

入札参加希望事業者の方へ

建設工事の制限付き一般競争入札を導入しました

新発田地域広域事務組合及び下越福祉行政組合では、公平性かつ透明性の確保を目的として、令和4年10月より当組合が発注する建設工事について、制限付き一般競争入札を導入しました。

新たに入札に参加を希望される事業者は、あらかじめ当組合の入札参加資格者名簿に登録をお願いします。詳しくは、別紙をご覧ください。

(変更点)

(1) 契約の種類

工事請負契約(コンサルタント委託、修繕は除く。)

(2) 通知方法

組合ホームページ、Twitter、組合庁舎掲示板で公告します。

※入札希望事業者の方は、案件ごとに当組合に「一般競争入札参加申請書」を提出してください。一般競争入札では、当組合から事業者に対し、「競争入札指名通知書」は送付しません。

(3) その他

詳しくは、別添「制度の内容について」をご覧ください。

○制度の内容について

実施時期
令和4年10月1日から
対象案件
建設工事
入札方法
郵便入札 ※詳しくは、組合のホームページに掲載します。
入札参加資格要件
入札公告で案件ごとに指定します。 (原則、入札参加名簿に登載済みであること。)
入札公告
組合のホームページ、Twitter 等に掲載します。
申請様式や設計図書等
組合のホームページに掲載します。ダウンロードして使用できます。 設計図書等の容量が多い場合は、別途 入札公告で通知することがあります。
質疑応答
質問及び回答は、メール又はFAXによるものとし、入札公告で指定します。
開札及び立ち会い
入札に参加される希望者は、開札に立ち会うことができます。 代表者以外の方が立会される場合は、代表者の委任状が必要となります。
開札及び落札候補者の決定及び公表
入札結果は、開札日の翌日午後5時までホームページ及び Twitter に掲載します。 落札候補者には、あらかじめ開札日当日に電話で連絡します。

(次項に続く)

事後審査・落札者の決定

開札終了後に落札候補者に対して、入札参加資格審査書類の提出を依頼します。

落札候補者は、期限(開札日の翌日(又は翌開庁日)の正午までに)までに入札参加資格審査書類を提出ください。

提出期限を過ぎた場合には、落札の権利がなくなり、次順位者に権利が移ります。

提出された入札参加資格審査書類により、落札候補者の資格要件の審査を行います。

当該要件を満たすことが確認できた場合に、落札者として決定します。落札候補者が資格要件を満たしていない場合は、次順位者の審査を行います。

この作業を落札者が確認できるまで繰り返し行います。

落札候補者が資格要件を満たさないと認めた場合には、理由を付して書面にて通知します。

問い合わせ先

新発田地域広域事務組合・下越福祉行政組合

〒957-0053 新潟県新発田市中央町 5-4-7

TEL 0254-26-1501

FAX 0254-23-5589

E-mail kizai@shibata-kouiki.jp